

事務連絡

平成24年3月12日

各 { 都道府県  
指定都市  
中核市 } 介護保険担当課（室） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成25年3月）」の送付について

日頃より、介護保険行政の推進にご尽力いただきました厚く御礼申し上げます。

介護保険施設等における感染症、食中毒の予防やまん延の防止及び発生時の対応については、平成17年3月にとりまとめた「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」を参考に取り組んでいただいているところです。

今般、感染症に関する新しい知見や制度改正等を踏まえ、平成24年度老人保健健康増進等事業「介護施設の重度化に対応したケアのあり方に関する研究事業」（実施主体：株式会社三菱総合研究所）において内容の見直しを行い、別添「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成25年3月）」を作成しましたので送付します。

つきましては、管内市町村及び介護保険施設等に対して本マニュアルを周知徹底していただくとともに、今後は、本マニュアルに従って、感染症、食中毒の予防やまん延の防止に努めていただきますようお願いいたします。

【高齢者介護施設における感染対策マニュアル掲載場所】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

<照会先>

厚生労働省老健局高齢者支援課 右田（みぎた）

電話：03-5253-1111（内線3972）

03-3595-2888（夜間直通）

電子メール：migita-shuuhei@mhlw.go.jp